

今秋以降の感染拡大期におけるレベル分類の見直し等について

1 要旨

11 月 11 日付の内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室からの事務連絡により、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会がとりまとめた「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」における、オミクロン株に対応したレベル分類の見直しと各段階における感染拡大防止措置が示されたもの。

2 レベル分類見直しの概要

- ・ 医療のひっ迫度に着目する基本的な考え方は維持しながら、オミクロン株に対応し、**外来医療等の状況にも着目したレベル分類へ見直し**、各段階に応じた感染拡大防止措置が示された。
- ・ レベル 3 に当たる医療負荷増大期においては、**都道府県が「対策強化宣言」を発出し**、国が当該都道府県を「対策強化地域」に位置付け、**住民に対してより慎重な行動の要請・呼びかけ**を行うことができるとされた。
- ・ また、医療負荷増大期において、感染拡大のスピードが急激な場合や、「対策強化宣言」により対策を講じても感染拡大が継続する場合には、医療ひっ迫を防ぐために、**都道府県が「医療非常事態宣言」を発出し**、**住民・事業者に対して、人との接触機会の低減について、より強力な要請・呼びかけ**を行うこととされた。

対策強化宣言に係る主な要請・呼びかけの具体例

- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出など、感染拡大につながる行動を控える。特に、大人数の会食や大規模なイベントへの参加は見合わせることも含めて慎重に検討判断すること。
- ・ 高齢者施設等において抗原検査キット等を活用した集中的検査を推進する。

医療非常事態宣言に係る主な要請・呼びかけの具体例

- ・ 外出・移動は必要不可欠なものに限ることを要請（出勤大幅抑制、帰省・旅行の自粛も要請）。
- ・ 飲食店や施設の時短・休業は要請しないが、外出自粛要請に関する理解を求める。イベントの延期等の慎重な対応を要請。